

公 告

下記森林について、森林経営管理法（平成30年法律第35号）第4条第1項の規定により、経営管理権集積計画を定めたため、同法第7条第1項の規定により公告する。

なお、定めた経営管理権集積計画については、下記場所において縦覧に供する。

令和 7年 1月 14日

今治市長 徳永 繁樹



記

1 経営管理権集積計画の対象森林

整理番号	所在・地番	林班 ・ 小班	地目	面積 (ha)	経営管理権の存 続期間	備考
川上2	今治市菊間町川上78番	621-43	山林	2.34	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上79番	621-44-1	山林	2.91 (1.00)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上79番	621-44-2	山林	2.91 (1.91)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上80番	621-45	山林	0.12	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上88番	621-53-1	山林	1.11 (0.35)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上88番	621-53-2	山林	1.11 (0.76)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上91番	621-56	山林	0.04	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上92番	621-57-1	山林	1.54 (0.10)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上92番	621-57-2	山林	1.54 (1.44)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上81番	621-46-1	山林	0.79 (0.40)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上81番	621-46-2	山林	0.79 (0.39)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上94番	621-59	山林	1.09	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上99番	621-64	山林	0.41	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上116番	621-80	山林	0.26	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上151番1	621-110-1	山林	1.72 (1.51)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上151番1	621-110-2	山林	1.72 (0.11)	公告の日から 2029.3.31まで	
	今治市菊間町川上151番1	621-110-3	山林	1.72 (0.10)	公告の日から 2029.3.31まで	

2 縦覧場所 今治市農林水産課、今治市のホームページ

3 本公告により、今治市に経営管理権が、森林所有者に経営管理受益権がそれぞれ設定される。